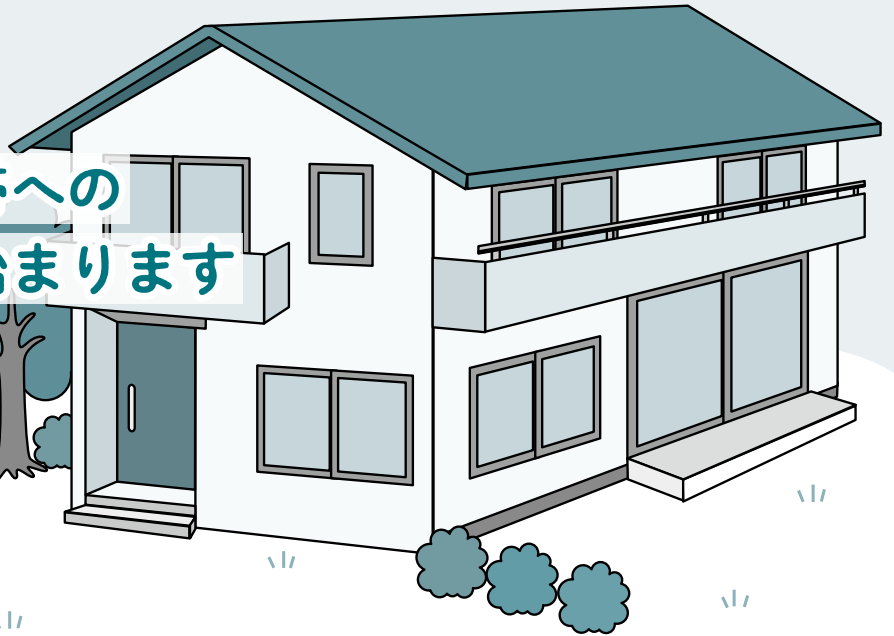


「仙台で暮らしたい」を応援！

# 若年・子育て世帯への 住み替え支援が始まります

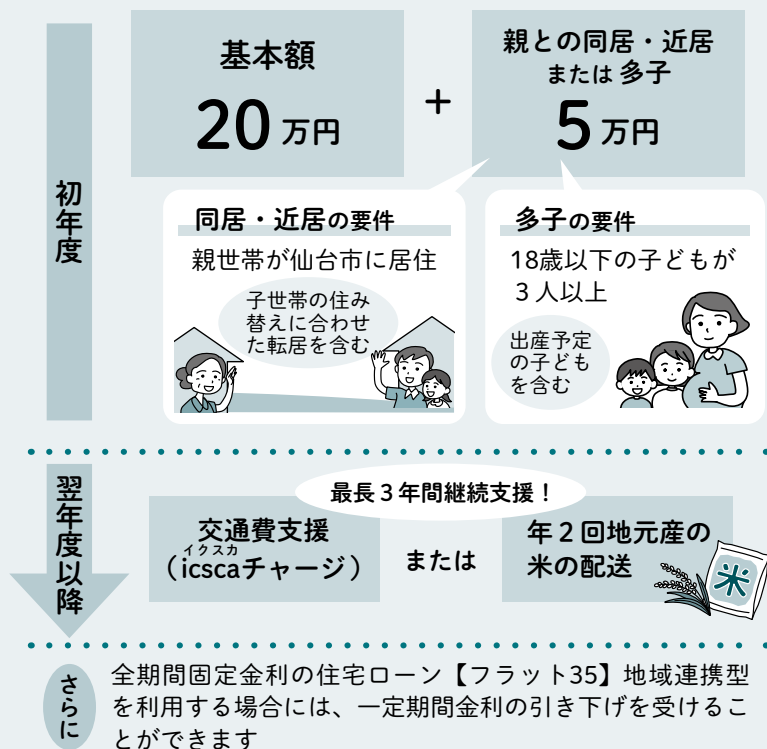


## 住み替えに選ばれるまちに

近年、市内の住宅価格高騰等により、若年・子育て世帯が住宅取得の際に近隣市町村を選ぶ傾向が見られます。一方、昭和40年代に造成された郊外住宅団地では住み替えが進まず、高齢者のみの世帯が増加しており、今後、地域活動の担い手不足や、空き家の増加が懸念されています。少子高齢化が進む中、地域コミュニティの維持には、若い世代が住みつないでいくことが重要です。

市では、7月から新たに「若年・子育て世帯住み替え支援事業」を始めます。市内で新築または中古の一戸建て住宅を取得した若年・子育て世帯へ助成金を交付し、さらに助成の翌年度から3年間、継続的な支援も行います。若年層の住み替えやその後の暮らしを応援することで、市への定着や地域コミュニティの維持を図るとともに、既存住宅が空き家になることなく、適切に管理され、流通・活用されることを目指します。多世代が暮らし、交流する地域づくりが、まち全体の活性化につながります。市では、今後も将来を担う若い世代の方に住み続けたいまちとして選ばれるよう、取り組みを進めていきます。

## 若年・子育て世帯住み替え支援事業



### ●募集期間

7月1日～令和5年1月31日

※予算額に達した時点で受け付け終了

### ●対象世帯

次のいずれかの世帯

- 若年世帯：4月1日時点で夫婦ともに39歳以下の世帯
- 子育て世帯：小学生以下の子ども（出産予定を含む）がいる世帯

### ●対象住宅

4月1日以降に対象世帯が取得に係る契約をし、居住している一戸建て住宅（新築・中古）

### ●対象エリア

市街化区域（新規開発団地、一部の商業地域等を除く）

対象エリアやその他の条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください  
くかお問い合わせください



この特集に関するお問い合わせは住宅政策課 ☎214・8330、FAX268・2963